

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

国民年金の手続きの一部では、 電子申請が可能です！

次回の年金相談は

11月5日(木)です

完全予約制となりますので、希望の方は下記役場窓口にて予約してください。

1. 電子申請の概要

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンなどを利用してデジタル庁のオンラインサービスである「マイナポータル」より以下の申請・届出をすることができます（ただし、一部マイナポータルアプリに対応していないスマートフォンなどもあります）。

インターネットを経由するため、夜間、休日にかかわらず、24時間どこにいても手続きができ、大変便利です。

2. 電子申請が可能な手続きなど

- 国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
→ 会社を退職した方などが国民年金に加入する手続き
- 付加保険料納付（辞退）申出
→ 将来の老齢基礎年金の金額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続き
- 付加保険料納付該当（非該当）届
→ 農業者年金に加入した場合に、付加保険料を納付するための手続き
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請
→ 経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続き
- 学生納付特例申請
→ 学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続き
- 産前産後免除該当届
→ 出産予定または出産した場合などに、産前産後期間が免除となる手続き
- □座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出
- □座振替辞退申出

3. 電子申請の利用を開始する方へ

● 利用準備

初めて「マイナポータル」を利用される方は、ログイン画面の「登録・ログイン」から利用者登録を行ってください。

マイナポータルの利用方法については、「マイナポータル操作マニュアル」を検索してください。

● 電子申請の方法

マイナポータルを利用して電子申請

「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して、簡単に電子申請ができます。

申請後の状況や審査結果は、マイナポータルの申請状況照会ページで確認できます。

マイナポータルのアカウント設定でメール通知を希望している方には、マイナポータルに審査結果が届くとメールでお知らせされます。

詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください

ねんきんダイヤル	・ 請求手続きや届け出など	☎ 0570-05-1165
函館年金事務所	・ 加入手続きや納入相談など（国民年金課） ・ 障害年金の請求手続きなど（お客様相談室）	☎ 0138-31-9086 ※アナウンスに従いおかけください。
住民生活課社会係	・ 年金相談の受付など（役場窓口）	☎ 0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください